

2025年7月1日

東罐ロジテック株式会社

## 運輸安全マネジメント情報

貨物自動車運送事業法第24条第3項で定める輸送の安全に関する情報公開に準拠

### 1. 輸送の安全に対する基本的な方針

輸送の安全は企業の社会的責任における最重要課題として経営トップ主導のもと、以下の安全方針に従い、当社の従業員が一体となって取り組みます。

- (1) 当社は交通事故ゼロを目標とし、業務に関連する全ての法令、社内規定、業界基準を遵守します。定められた運行管理業務を適切に実施し、安全管理体制を継続的に改善いたします。
- (2) 当社は安全管理のPDCAサイクル（計画P、実施D、評価C、改善A）の繰り返しにより、輸送の安全性の継続的な向上をはかります。
- (3) 当社はすべての従業員に安全の確保が最優先であるとの意識を教育や啓蒙活動を通じて徹底いたします。

### 2. 2024年度 輸送の安全に関する目標及び達成状況

- (1) 交通事故の撲滅
  - ①目標：軽微事故を含め「交通事故ゼロ」を目指す。
  - ②実績：貨物運送事業及びこれに付帯する全ての業務において、自動車事故報告規則第2条に定める交通事故はゼロでした。
- (2) 交通事故防止のための教育
  - ①目標：交通事故防止のための教育を積極的に実施する。
  - ②実績：新任・中堅乗務員教育、危険感受性向上を目指す危険予知訓練、外部講師による車両の視野死角を再確認する体感教育などを実施。  
乗務員の運転適性診断受診と結果に基づく面談指導を実施。  
SAS（睡眠時無呼吸症候群）スクリーニング検査を実施し、生活習慣病予防を指導。
- (3) 内部監査の実施  
安全管理体制の構築・改善の取り組みに関する事項を確認するため内部監査を実施。

(4) 輸送の安全に係る処分

2024年度において輸送の安全確保命令、事業改善命令、自動車その他の輸送施設の使用停止処分、事業停止処分はありませんでした。

3. 2025年度 輸送の安全に関する目標

【基本動作・安全確認・法令遵守で事故ゼロを達成する】

(1) 交通事故の撲滅

- ① 管理者による安全活動（KY、ヒヤリハット、安全運転講習会等）を継続実施し、乗務員の安全意識向上をはかり事故を防止する。
- ② 拘束時間・運転時間の管理を徹底し、過労運転の防止および過労による事故を防止する。
- ③ 健康診断・運転適性診断の結果を活用し、乗務員指導にあたる。
- ④ デジタル式運行記録計を活用し、正当な評価と安全指導でプロドライバーとして意識・運転マナーの向上をはかる。
- ⑤ 統括運行管理者が計画および進捗を確認し、必要に応じて追加の指導教育を行う。

(2) 自社安全活動の管理

- ①法令に基づき、管理者に安全教育を計画的に実施し、各営業所での交通安全および安全衛生に関する管理能力の向上をはかる。
- ②営業所および本社にて法令で定められた乗務員の時間管理の遵守状況を確認する。
- ③営業所に対して内部監査を実施し、改善すべき事項が認められた場合は速やかに是正措置をはかる。重大事故が発生した際は適宜必要な内部監査を実施する。
- ④事業所ごとに乗務員に対する一般的な指導を計画的に実施するため年間計画を策定する。

以上